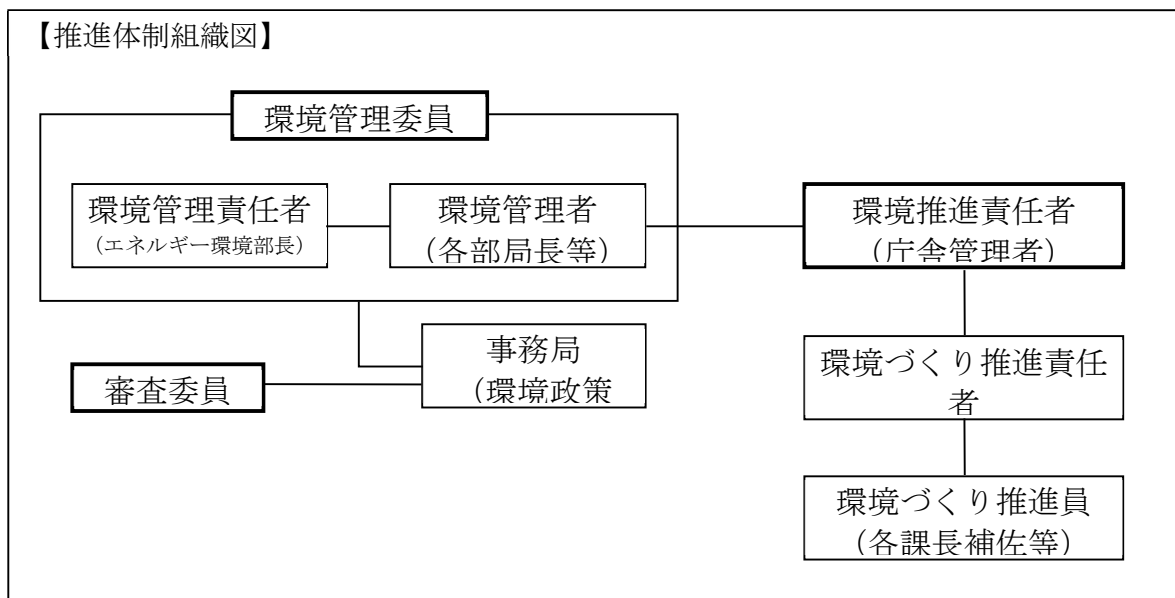


福井県庁環境マネジメントシステムにおける推進体制、管理項目等について

1 推進体制

名 称	担当職員	役 割
環境管理責任者	エネルギー環境部長	システムの統括
環境管理者	各部局長等	各部局における管理と取組みの推進
庁舎環境推進責任者	庁舎管理者	庁舎における取組みの設定・推進
環境づくり推進責任者	各所属長等	所属における取組みの推進 実施状況の記録・点検・報告
環境づくり推進員	各課長補佐等	環境づくり推進責任者の補佐
環境管理委員会	各部企画幹等	システムの確立 目的・目標の確認、取組みの設定
審査委員会	内部委員 外部委員	システムの実施状況の評価・分析 システム運用に係る助言

【推進体制組織図】



2 管理項目

○省エネルギー

- ・電気、空調等燃料、公用車等燃料

○省資源

- ・水使用量の削減、廃棄物の排出量の削減、紙使用量の削減

○イベントの開催における環境配慮

- ・全庁共通イベント開催マニュアルに則った実施

○法的要求事項等の管理

- ・庁舎管理、執務における法令や協定等の確認

3 システム運用の留意点

○エコオフィス活動に係る報告

※庁舎環境推進責任者および環境づくり推進責任者におけるエコオフィス活動に係る報告内容

	公用車 燃料	空調 燃料	電気	水	ごみ	紙
庁舎環境推進責任者	—	○	○	○	○	—
環境づくり推進責任者	○	—	—	—	—	○

○報告等の媒体

- ・庁舎環境推進責任者（庁舎管理者）および環境づくり推進責任者（各所属長等）からの事務局に対する報告等については、すべて福井県行政情報ネットワークを利用し、文書による提出は不要

○環境管理委員会

- ・環境管理委員会は、全庁共通の目標や部局ごとの目標を確認する

○審査委員会の設置

- ・外部の専門家を交えた審査委員会を年1回開催し、各部局の達成状況を評価・助言
- ・審査委員は審査委員会の開催に先立ち、各部局の目標に対する達成状況を詳細に分析し、必要に応じて庁舎環境推進責任者等からのヒアリングや、実地調査を行う
- ・委員会の結果は、環境管理者を通じて庁舎環境推進責任者および環境づくり推進責任者に通知する

○達成状況等の公表

- ・達成状況や審査委員会の評価・助言などを公表する

○省エネ取り組みの徹底

- ・昼休み消灯時間の拡大や、OA機器の省エネの実施など

○環境配慮イベント報告書の作成

- ・イベント開催における環境配慮を徹底するため、報告書を作成
- ・県が主体として行う参加予定者が100人以上のイベントを対象とする
- ・環境づくり推進責任者は、事務局へ環境配慮イベント報告書を提出する